

第1日

令和7年6月12日（木）

午前10時零分開会

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。

これより令和7年第4回朝倉市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、お手元のタブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

会期についてお諮りいたします。会期日程表をお開きください。本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会にもお諮りいたしました結果、本日から6月27日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月27日までの16日間と決定いたしました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

9番鹿毛哲也議員

10番半田雄三議員

を指名いたします。

次に、表彰状の伝達を行います。議会事務局長。

○事務局長（小林泰輝君） 5月20日に第101回全国市議会議長会定期総会が開催され、全国市議会議長会から表彰状の贈呈が行われました。朝倉市議会からは、特別表彰の議員20年の在職表彰として大庭きみ子議員、一般表彰の議員10年の在職表彰として小島清人議長が表彰を受けられました。よって、これより表彰状の伝達を行います。

大庭議員、加藤副議長は、前のほうにおいでください。

それでは、まず、小島議長から議員20年在職の表彰状を大庭議員へ伝達していただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 表彰状。朝倉市、大庭きみ子殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第101回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。令和7年5月20日。全国市議会議長会会長丸子善弘。代読。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（小林泰輝君） 次に、小島議長につきましては、加藤副議長から伝達していただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（加藤正二君） 表彰状。朝倉市、小島清人殿。あなたは市議会議員として10年、

市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第101回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。令和7年5月20日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（小林泰輝君） それでは、表彰を受けられました議員を代表しまして大庭議員に御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○15番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。このたび議員活動20年に対しまして過分なる感謝状を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

私が議員活動を歩み始めましたのは、2003年4月の甘木市議会議員に初当選をして以来でございます。そのときは市町村合併で大変議論が盛んになっておりまして、2年間は、これからの新しい新市の将来の姿について、夜遅くまでかんかんがくがくと議論を重ねてまいりました。2005年3月には新しく「朝倉市」が誕生いたしました。それから20年、私も朝倉市とともに歩んでまいりました。

この間、2017年には九州北部豪雨災害、大変な未曾有の被害を受けております。この朝倉市にとりまして、大変危機的な状況ではございましたが、議員皆様方とともに、そして行政職員の皆様方とともに、市民の皆様方のお支えによりまして、ここまで困難を乗り越えてこれましたことは大変うれしく思っております。また、これから人口減少問題など様々な課題もございますが、さらにこれから朝倉市の発展を願っているところでございます。

私もこの20年間、市民の幸せと地域の発展を願い、そして議員の職務と責任を胸に、誇りとして持ちながら活動してまいりました。この20年間、本当に健康に恵まれまして、大きな病気やけがもなく全うできたこと、本当にうれしく、大変心から感謝をしているところでございます。

来年4月には、新庁舎が建設されてまいります。新しい庁舎で新しい歴史が刻まれてまいります。私もこれまで経験してきました経験を生かしながら、さらなる朝倉市の発展のために、微力ではございますが尽力をしてまいる所存でございます。今後とも皆様とともに歩み続けてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本日は誠に、ありがとうございました。（拍手）

○事務局長（小林泰輝君） ありがとうございました。

以上で、伝達を終わります。

○議長（小島清人君） これをもちまして、表彰状の伝達を終わります。

次に、議案等の上程を行います。

市長提案理由説明書をお開きください。

本日、市長から報告16件、議案12件の送付を受けたほか、議員から意見書案1件が提出されました。これらを一括上程し、まず、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

(市長登壇)

○市長（林 裕二君） 提案理由の説明を申し上げます前に、ただいま全国議長会より永年勤続ということで表彰状の伝達を受けられました大庭きみ子議員、小島清人議長におかれましては、おめでとうございます。併せて、今日まで朝倉市政の運営や市の発展に大変な御尽力をいただきましたことに対し、心から感謝申し上げます。今後とも朝倉市政の推進、また住民福祉の向上のために御尽力いただきますよう、お願い申し上げます。本当におめでとうございます。

本日ここに、令和7年第4回朝倉市議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方には御多忙の中、お繰り合わせ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会では、報告について16件、補正予算について1件、条例の廃止及び一部改正について2件、計画の変更について3件、工事請負契約の締結の議決内容の一部変更について4件、工事請負契約の変更について1件、工事請負契約の締結について1件、合計28件の議案等を提案申し上げ、御審議をお願いする次第であります。

まず、報告第4号から報告第19号までについて説明申し上げます。

報告第4号から報告第7号までの専決処分の報告につきましては、市道上の事故及び交通事故による損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告申し上げるものであります。

報告第8号令和6年度朝倉市一般会計予算の継続費の通次繰越しの報告につきましては、庁舎建設事業及び汚泥再生処理センターリニューアル事業について通次繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費繰越計算書を調製し、報告申し上げるものであります。

報告第9号令和6年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告につきましては、災害復旧事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業、道路新設改良事業等について繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、報告申し上げるものであります。

報告第10号令和6年度朝倉市一般会計予算の事故繰越しの報告につきましては、災害復旧事業、宅地耐震化推進事業、道路新設改良事業等について事故繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越し繰越計算書を調製し、報告申し上げるものであります。

報告第11号令和6年度朝倉市国民健康保険特別会計予算の繰越明許費の報告につきましては、朝倉診療所施設整備事業について繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、報告申し上げるものであります。

報告第12号令和6年度朝倉市水道事業会計予算の繰越しの報告につきましては、福岡県の橋梁架替工事に伴う配水管布設替工事について繰越しをいたしましたので、地方公営企

業法第26条第3項の規定により、報告申し上げるものであります。

報告第13号令和6年度朝倉市下水道事業会計予算の繰越しの報告につきましては、雨水対策事業、流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び施設の長寿命化事業について繰越しをいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告申し上げるものであります。

報告第14号から報告第19号までにつきましては、公益財団法人あまぎ水の文化村、株式会社ガマダス及び株式会社三連水車の里あさくらの令和6年度の決算及び令和7年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、それぞれの経営状況を説明する書類を提出し、報告申し上げるものであります。

次に、第47号議案令和7年度朝倉市一般会計補正予算（第1号）につきましては、物価高騰対策事業費及び市民税還付金等について補正するもので、補正の額は歳入歳出それぞれ2億8,180万円を追加し、予算総額を440億5,180万円といたしました。

それでは、歳出の内容について説明いたします。

総務費では、法人市民税の還付金に1,900万円、朝倉オートキャンプ場の井戸整備の経費として900万円を計上いたしました。

民生費では、令和6年度の定額減税及び調整給付金に不足が生じた方に追加給付する物価高騰対策等生活支援事業費に2億3,960万円、食材費高騰対策としての保育所等給食費支援事業費に1,120万円、立石学童保育所の増築に係る設計経費として300万円を計上いたしました。

次に、歳入の内容につきましては、歳出に伴う財源として、国庫支出金2億3,960万円、県支出金560万円、繰入金3,660万円を計上いたしました。

次に、第48号議案朝倉市スクールバスの住民利用に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、令和6年度中、高木地区において実証実験を行いました自家用有償旅客運送を令和7年度から本格運行することとなったため、スクールバスの住民利用を廃止したので、この条例を制定しようとするものであります。

第49号議案朝倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公共団体情報システムの標準化により、住登外者宛名番号管理機能を実装することに伴い、規定の整備を行いたいので、この条例を制定しようとするものであります。

次に、第50号議案朝倉市過疎地域持続的発展計画の変更につきましては、朝倉・杷木地域に係る同計画を変更するに当たり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第51号議案辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、黒川辺地に係る同計画を変

更するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものがあります。

第52号議案土地改良事業計画の変更につきましては、黒川地区に係る同計画を変更するに当たり、土地改良法第96条の3第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、第53号議案から第55号議案までの工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更につきましては、農地改良復旧区画整理工事黒川地区真竹・黒松換地区、赤谷川地区3工区及び赤谷川下流域地区について、工事設計の一部変更等により請負契約額を変更する必要性が生じたので、朝倉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第56号議案工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更につきましては、朝倉市新庁舎建設工事について、物価等の急激な変動により請負契約額を変更する必要性が生じたので、朝倉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、第57号議案工事請負契約の変更につきましては、農地改良復旧区画整理工事桂川流域山後地区について、工事設計の一部変更等により請負契約額を変更する必要性が生じましたが、変更後の請負契約額が1億5,000万円以上となるため、朝倉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、第58号議案工事請負契約の締結につきましては、林道中村白木線5号箇所災害復旧工事について、指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、朝倉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、いずれも今後の市政推進上、重要な案件でありますので、皆様方には十分なる御審議を賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。

なお、今会期中、人事案件につきまして追加議案を提案申し上げ、御審議をお願いする予定でありますので、あらかじめ報告申し上げ、御了承いただきますようお願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長（小島清人君） 補足説明があれば承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小島清人君） なければ、次に、意見書案第1号をお開きください。

意見書案第1号について、提出者代表に提案理由の説明を求めます。

(15番大庭きみ子君登壇)

○15番（大庭きみ子君） ただいま議題となりました意見書案第1号地方財政の充実・強化に関する意見書について、趣旨説明を行います。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や、新興感染症への備えも迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで、骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要、また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保より積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財源を実現するように、政府の財政支援の確立を要望するものであります。

昨年の6月議会においても、同じく地方財政の充実・強化を求める意見書を朝倉市議会から国会へ提出しております。今回もぜひとも、本意見書について御賛同賜り、朝倉市議会から国会へ意見書を提出していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、趣旨説明を終わります。

(15番大庭きみ子君降壇)

○議長（小島清人君） 補足説明があれば承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、以上で提案理由の説明は終わりました。

なお、ただいま提案されました議案等の質疑は、18日の本会議において行います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は17日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時25分散会